

コミュニティ・レクリエーション活動圏と 日常生活圏の関係について

○海老原修（東京大学教育学部）・横山文人（筑波大学体育科学系）

コミュニティ・レクリエーション、コミュニティ、範域、レクリエーション・コミュニティ

緒言

コミュニティ・レクリエーションをコミュニティとレクリエーションを結びつけた合成造語としてとらえるとき、その活動にコミュニティの要件がそなわっているか否かは基本的な問題となろう。

コミュニティは、R. M. マッキーバーによる提起以来、生活圏域（農村社会学）、人間生態学論（都市社会学）、社会計画論、地域権力構造の視点より、多くの研究者によって究明されてきた古典的な研究課題である。と同時に、今日においても、その概念や構造ならびに計画などについて論議がなされている現代的な研究課題でもある。

コミュニティの定義や要件について、一義的な回答が得られないなかで、松原1)は、コミュニティを、「地域社会という生活的の場において、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と共に目標と役割意識とをもって、共通の行動がとられる」とする、その態度のうちに見出されるもので、とくに、生活環境を等しくし、かつ、それを中心に生活を向上せしめようとする共通利害の方向で一致できる人々が作り上げる地域集団活動の体系が、コミュニティの発現形態である。」と定義している。そして、その構造上の要件として、次の4つの意味が含まれていることを指摘している2)。

(1)範域性 (territoriality、地理的規定要件)

一定範域内での人々の定住の生活集団が、コミュニティたらしめる基底条件となるが、この範域性という特質には、土地をもとにした、ないしは土地への共属の認識を支えにした社会というように、人間社会における「地域性」(locality)という性格をも伴っている。

(2)社会的相互作用性 (social interaction、相互作用的規定要件)

コミュニティを規定する第2の要件は、一定の地理的範囲内に生態学的な人々の集団があり、地域性を認識した人々の間には、生活上になんらかの相互連関があり、個人の不特定多数の日常的な生活欲求（あれやこれやの欲求）が、それらの相互連関を通して充足されている点に求められる。こうした日常的な生活欲求充足上の相互作用のからみ合いは、長年の間に、なんらかの特徴的な慣習のパターンを生み出す。すなわち、「相互作用性」ないしは「共同性」である。

(3)社会的資源 (social resources、施設体系的規定要件)

前期の2要件を結びつける要件、すなわち、人々の生活上の相互連関を一定の地理的範囲内で果たさしめている条件としての、「社会的資源」、とくに「生活環境施設の体

系」である。人々の定住の生活は社会的にいって共通の生活環境施設の利用を通して、一定の地理的、空間的な範囲の上で充足されているものと考えられ、コミュニティは、これら諸施設が組合わざって、体系化された場合ととらえることができる。

(4)コミュニティ感情 (community sentiment、態度的規定要件)

第3の要件としてあげた施設に媒介された生活利害の共通性がテコになって、同じ土地に共属するという感情が呼び醒まして、人々は共通の生活防衛や維持や向上という目標に向かって活動を展開させようとするが、こうしたコンセンサス（合意）のなかにコミュニティの存在を見出そうとするのが、第4の規定要件の設定の仕方である。

社会の変動、交通、通信、情報体系の発達は、伝統的、牧歌的なローカル・コミュニティの存在を次々に打ち壊して、人々の生活の空間を拡げ、共同体的秩序や地域連帯を失わしめた。こうした「地域性」と「共同性」というコミュニティの規定上の柱が弱まるにつれて、逆に、もしコミュニティが存在するならば、あるいは、コミュニティを存在せしめなければならないとすれば、それを人々の心のなかに、態度のなかに求めようということになる。すなわちコミュニティの態度的規定である。

問題の設定：研究目的

筆者らは、これまでに、コミュニティ・スポーツについて、図1に示すような枠組を提起してきた3)。これは、行政側と住民側の2方向から、コミュニティ・スポーツをとらえようとしたものである。

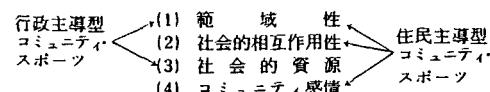


図1. コミュニティ・スポーツの枠組

すなわち、各種のスポーツ・レクリエーション教室、健康・体力づくり教室などが、地域社会のなかに行政側より導入されて、それをコミュニティ形成の契機にする場合（コミュニティ形成のための戦略的手段としてのスポーツ・レクリエーション活動4)）と、既成のコミュニティにおいて展開される住民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動に分けられるのである。

そして、前者の行政主導型コミュニティ・スポーツは、地域性と社会的資源がすでに決定されてサービスされる点に特徴が求められ、この活動を通して、社会的相互作用性やコミュニティ感情を喚起することが期待され策定されている。これに対して、住民主導型コミュニティ・スポーツは、すでに地域性、社会的相互作用性、コミュニティ感情を内在している地域社会の中で、社会的資源を自ら作り出す、あるいは行政側に要求するという方向性を持つ活動ととらえてきた。

しかしながら、政策的視点より、より地域社会に密接したプログラムを策定するにあたっては、当該コミュニティの社会的特性、たとえば、都市・農村、市街部・住宅部・農村部、商業地帯・工業地帯・農業地帯・漁業地帯など、さらには、スポーツ・レクリエーションの種目や内容などと地域社会との関連について検討することが重要であり、いい換えれば、スポーツやレクリエーションの展開されるコミュニティ（スポーツ・コミュニティ・レクリエーション・コミュニティ）と日常生活が営まれるコミュニティの関連について考慮されるべきと考えられる。とりわけ、コミュニティ・スポーツやコミュニティ・レクリエーションの範域に関して、学校体育施設を社会的資源の核としたときには、その範域を市町村小・中学校通学区域に設定してきたが、社会的資源を中心としたレクリエーション・コミュニティと日常生活を営むコミュニティが重層的な広がりをそれぞれが持ち、同時に結節的な広がりを持つ可能性が指摘されており⁵⁾、改めて、コミュニティ・レクリエーションの範域について、さらには、レクリエーション・コミュニティとコミュニティの関連について検討される必要があると考えられる。本研究では、コミュニティ・レクリエーションの範域の設定上の問題点を明らかにし、さらに、レクリエーション・コミュニティとコミュニティの範域の関係について検討することを目的とした。

研究方法

本研究では、1983年千葉県柏市において実施した研究調査「柏市教育計画樹立のための基礎調査報告書—社会体育とスポーツ活動の現状と課題」（柏市教育計画研究委員会、1985）⁶⁾のなかより、家庭婦人スポーツ団体と学校体育施設開放事業利用団体を対象とした調査結果を用いる。とくに、コミュニティ・レクリエーションの範域の設定に関する、活動内容、利用施設、交通手段、地域特性などの項目を取り出して研究資料とした。なお、活動内容は、表1と表2が示すように、バレー、卓球、美容体操であり、本研究でのレクリエーション活動は、身体活動を伴ったレクリエーション活動（フィジカル・レクリエーション）を意味する。

論議

表1は、家庭婦人スポーツ団体におけるフィジカル・レ

クリエーション活動と交通手段の関係を表わしている。全体では、「自転車で」が59.1%と過半数を占めており、次いで「自家用車で」が21.8%、「徒歩で」が13.3%の順になっている。

表1. レクリエーション活動と交通手段の関係

活動内容 N数	交通手段	1.	2.	3.	4.	5.
		徒 歩 で	自 転 車 で	バ ス で	自 家 用 車 で	オ ー ト バ イ で
1. バレーボール (n=108)	10.2	70.4	0.9	13.9	4.6	
2. 軟式テニス (n= 40)	10.0	40.0	2.5	45.0	2.5	
3. 硬式テニス (n= 45)	2.2	35.6	0	44.4	17.8	
4. バドミントン (n= 87)	18.4	64.4	2.3	13.8	1.1	
5. 卓 球 (n= 64)	23.4	56.3	0	15.6	4.7	
6. 美容体操 (n= 92)	12.0	63.0	2.2	21.7	1.1	
合 計 (n=436)	13.3	59.1	1.4	21.8	4.4	

活動内容別にみると、バレーボール、バドミントン、美容体操、卓球では、「自転車で」がそれぞれ70.4%、64.4%、63.0%、56.3%と高い数値を示しているが、これに対して、軟式テニスと硬式テニスはそれぞれ40.0%、35.6%と低い数値となっている。この自転車利用の数値に、徒歩利用のそれを加算すると、バレーボール(80.6%)、バドミントン(82.8%)、卓球(79.7%)と80%前後の数値となる。

一方、「自家用車で」では、軟式テニス45.0%、硬式テニス44.4%であるのに対して、バレーボール13.9%、バドミントン13.8%、卓球15.6%と、テニスの数値の約3分の1となっている。

このような交通手段の結果より、それぞれのレクリエーション活動の範域の広さを推定し、相対的に比較すると、バレーボール、バドミントン、卓球は、自転車や徒歩で集まることが可能な広さの範域を持つに対しして、軟式テニスや硬式テニスは、自家用車利用の数値が示すように、バレーボール、バドミントン、卓球に比べて、より広い範域を持つと考えられる。

また、美容体操については、「徒歩で」12.0%、「自転車で」63.0%とその合計75.0%は、バレーボールなどに準ずる数値を示すが、同時に、「自家用車で」21.7%とバレーボールなどよりも高い数値を示す。したがって、その範域は、バレーボールなどの範域より広く、テニスよりも狭い、中間的な広さであると推定される。

さて、表1では、交通手段より、それぞれのレクリエーション活動の範域を推定したが、このコミュニティ・レクリエーションの範域は、社会的資源と密接な関係にあると考えられる。表2は、コミュニティ・レクリエーションの社会的資源と考えられる体育・スポーツ施設とフィジカル・レクリエーション活動の関係を表わしたものである。全体では、公共体育・スポーツ施設42.4%、近隣センター・地区体育館30.6%、学校体育・スポーツ施設25.1%となっているが、レクリエーション活動ごとにそれらの数値は異

なっている。

軟式テニス、硬式テニスでは、公共体育・スポーツ施設がそれぞれ92.9%、91.1%を示し、一方、バレーボールでは学校体育・スポーツ施設78.5%、バドミントンでは近隣センター・地区体育館78.2%と、いずれの場合も高い数値が示すように、レクリエーション活動の展開される施設が限定的、固定的であることがわかる。

表2. レクリエーション活動と利用施設の関係

利用施設		1. 公共体育・スポーツ施設	2. 近隣センター部	3. 学校体育・スポーツ施設	4. 民間の体育・スポーツ施設
活動内容	N数				
1. バレーボール (n=107)	3.7	17.8	78.5	0	
2. 軟式テニス (n=42)	92.9	2.4	0	4.8	
3. 硬式テニス (n=45)	91.1	0	0	8.9	
4. バドミントン (n=87)	19.5	78.2	2.3	0	
5. 卓球 (n=62)	38.7	24.2	37.1	0	
6. 美容体操 (n=91)	64.8	33.0	0	2.2	
合計 (n=434)	42.4	30.6	25.1	1.8	

前記4つの活動は、主として単一の体育・スポーツ施設を利用するのに対して、卓球と美容体操では複数の施設を利用していることがわかる。卓球は、公共体育・スポーツ施設38.7%、近隣センター・地区体育館24.2%、学校体育・スポーツ施設37.1%と3種類の施設をほぼ均等に利用している。また、美容体操では、公共体育・スポーツ施設64.8%、近隣センター・地区体育館33.0%と2種類の施設を利用していることがわかる。

表1および表2に示した交通手段と利用施設を、各レクリエーション活動の範域に関連づけて検討すると、公共体育・スポーツ施設を利用する軟式テニスと硬式テニスでは自家用車やオートバイがその交通手段として用いられ、一方、学校体育・スポーツ施設や近隣センター・地区体育館、を利用するバレーボールとバドミントンでは、主に自転車や徒歩を用いることが推察される。また、美容体操では、公共体育・スポーツ施設を利用する割合に応じて自家用車やオートバイを用いると推察され、卓球においても、美容体操でみられる施設と交通手段の関係と同様の傾向を示すものと考えられる。

これらの関係より、コミュニティ・レクリエーションの範域について検討すると、テニスは市全体を範域とし、バレーボールとバドミントンは小・中学校通学区域を範域とし、そして、卓球と美容体操はその中の広さの範域を持つと推定されるのである。

この場合、範域を決定する要因として、当該レクリエーション活動の施設数をあげることができる。すなわち、学校体育・スポーツ施設の数は公共体育・スポーツ施設のそのよりも明らかに多いので、その範域はより狭くなる(図2)。たとえば、テニスコートを学校で利用することが可能になれば、バレーボールやバドミントンと同じような交

通手段と利用施設の結果を示すかもしれない。である。

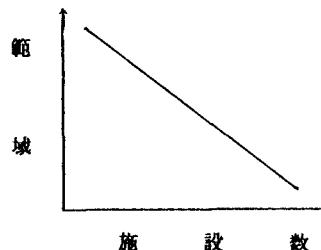


図2. 範域と施設数の関係

さらに、この施設数を決定する要因としては、当該レクリエーション人口、開放時間、単位時間数などをあげることができると、原則的にはレクリエーション人口に対する施設数の比であると指摘できる。したがって、図2の横軸を、施設数/レクリエーション人口(レクリエーション参加者1人当たりの施設指数)と置き換えることも可能である。

これまで、家庭婦人スポーツの結果より、コミュニティ・レクリエーションの範域について検討したが、次に同一の施設を利用した場合についても検討することにした。

表3は、学校体育施設開放事業利用団体の利用時に用いる交通手段を、社会的地域特性別に示した結果である。全体では、表1と同様に自転車52.9%、自家用車27.9%、徒歩14.9%の順になっている。

表3. 地域別にみた学校体育・スポーツ施設への交通手段

交通手段		1. 徒歩	2. 自転車	3. 自家用車	4. オートバイ
地域別	N数				
地	市街部 (66)	9.1	59.1	22.7	9.1
	周辺住宅部 (58)	25.9	67.2	5.2	1.7
	周辺団地部 (47)	21.3	59.6	17.0	2.1
農村部	(37)	0	10.8	86.5	2.7
合計	(208)	14.9	52.9	27.9	4.3

地域別にみると、周辺住宅部、周辺団地部がそれぞれ自転車67.2%、59.6%、徒歩25.9%、21.3%と同じような結果を示している。これに対して、農村部では、自家用車86.5%と、他の3地域とは全く異なることがわかる。

さらに、市街部では、自転車利用が59.1%と周辺団地部の59.6%と同じ数値を示す。しかしながら、前者では、徒歩9.1%、自家用車22.7%であるのに対して、後者では、徒歩21.3%、自家用車17.0%と異なっている。

以上に示したように、交通手段から各地域ごとの範域を推定すると、その範域の広さは周辺住宅部、周辺団地部、市街部、農村部の順に狭くなっていると考えられる。すな

わち、同一の類型になる学校体育・スポーツ施設を利用する場合でも、範域の広さはその社会的地域特性によって異なると考えられる。

松原⁷⁾は、コミュニティ形成の方法上の問題点の第1として、コミュニティ地区の範囲、すなわち、範域性の問題をあげている。そこでは、適合的なコミュニティ地区の範域として、「小学校区」もしくは「中学校区」ないしはそれに準ずる広がりに求めている。同時に、範域内のオプティマムな人口規模を想定する場合に、人口と面積の関係より、都市型コミュニティと農村型コミュニティに2分し、コミュニティ形成の範域の基準が、前者では面積、後者では人口規模であるとしている。

すなわち、表3に示した交通手段より推定されたコミュニティ・レクリエーションの範域と地域特性の関係においても、松原の指摘する都市型コミュニティと農村型コミュニティの特徴を認めることができるが、さらにはこの2つのコミュニティに中間型コミュニティを加えて設定する必要があると考えられるのである。いい換えれば、学校通学区域の設定と同様に、当該地域の人口と面積、つまり人口密度によって、学校体育・スポーツ施設を社会的資源に想定した場合のコミュニティ・レクリエーションの範域を決定できると考えられよう。表3に示した結果より、以上の論議に沿って、範域と人口密度の関係を図示すると、図3のようになろう。

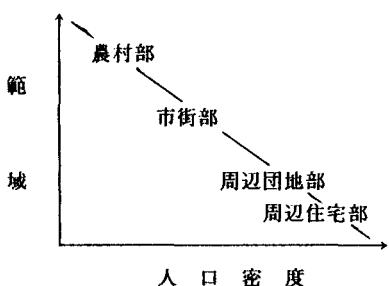


図3. 範域と人口密度の関係

以上のように、コミュニティ・レクリエーションの範域の設定に際しては、コミュニティ・レクリエーションの種目特性に関わる要因群（施設数、参加人口、施設数/参加人口など）とその活動が展開される地域の特性（市街部、周辺部、農村部など；これらは人口密度や就業別人口などと関連すると推察される）の2つの視点より決定されると考えられる。

これまで示してきたのは、コミュニティ・レクリエーションにおける範域性と社会的資源についてであったが、さらに外的基準としてより重要なことは、コミュニティ・レクリエーションの範域とコミュニティの範域の関係である。なぜならば、それぞれの活動範域の関係は、コミュニティの要件を充足する上での残る要件となる社会的相互作用性とコミュニティ感情をコミュニティ・レクリエーションと

関連せしめるか否かという基本的な問題と関わるからである。

江橋⁸⁾は、社会体育が展開される場として、(1)職住近接型、(2)職住分離型、(3)職住一体型、(4)住レクリエーション一体型の4類型を示し、日常生活の営まれるコミュニティ（地域社会）や職場の関係を示しながら、同時に、レクリエーションの展開される地域プログラムや職場体育などのレクリエーション・コミュニティとの位置関係についても言及している。

この考え方を準拠して、本研究で取り扱ってきたデータより、レクリエーション・コミュニティとコミュニティの関係を示したのが図4である。社会的相互作用性やコミュニティ感情に関わる指標を用いてコミュニティの範域を推定し、レクリエーション・コミュニティとコミュニティの位置関係を考えれば、このような4類型が提示できよう。

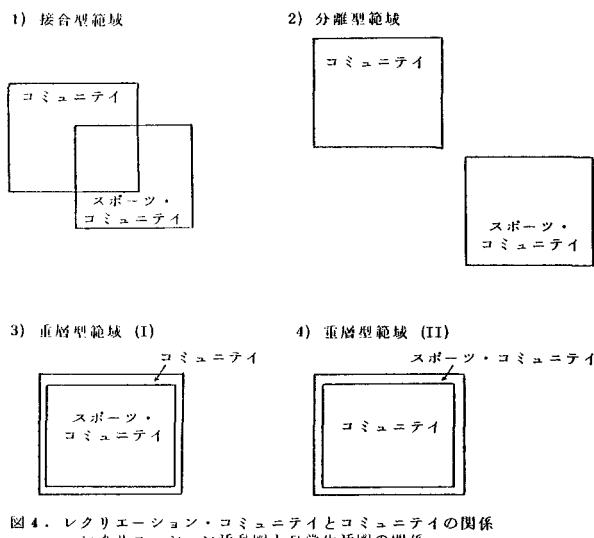


図4. レクリエーション・コミュニティとコミュニティの関係～レクリエーション活動圏と日常生活圏の関係～

すでに家庭婦人スポーツ団体の調査結果より、レクリエーション・コミュニティの範域には、市町村全体を範域とするテニスに例示された、広域レクリエーション・コミュニティ、バーボールやバドミントンのような学校区域程度の広がりを有する居住域レクリエーション・コミュニティ、さらにその中間の広がりを持つ、卓球や美容体操において推定された、中間域レクリエーション・コミュニティを設定した。

したがって、このレクリエーション・コミュニティを図4にあてはめると、4)重層型範域（II）は、広域レクリエーション・コミュニティにあてはまることになろう。つまり、レクリエーション・コミュニティは市全体であり、日常生活圏はそれより狭い範域で営まれると考えられるのである。また、3)重層型範域（I）は、バーボールやバドミントンにみられた学校区域のレクリエーション・コミュニティを表わし、たとえば、レクリエーション・コミュニティを小学校区域とし、コミュニティを中学校区域とと

らえることができよう。

さらに、農村部における学校開放事業による活動は、2)分離型範域という、レクリエーション・コミュニティとコミュニティが分離する関係に、もししくは、1)接合型範域にあてはめることができよう。この分離型範域というカテゴリーには、都心部のスポーツ・レクリエーション活動、すなわち、職住分離型の人々によるフィットネス・スポーツや職場レクリエーションなどが含まれる。

また、1)接合型範域には、表3に示した市街部の活動、あるいは、表1や表2に示した卓球や美容体操の活動もあてはまるものと考えられる。

まとめ

本研究では、コミュニティ・レクリエーションの範域の設定上の問題点を明らかにし、さらに、レクリエーション・コミュニティとコミュニティの関係について、千葉県柏市で実施した家庭婦人スポーツ団体と学校体育施設開放事業利用団体に対する調査結果を研究資料として検討した。

コミュニティ・レクリエーションの範域の設定については、基本的には、(1)施設数と(2)参加人口によって影響されるが、実際的には、(3)レクリエーション活動内容と(4)当該レクリエーションの利用施設数によって決定されていると判断される。

また、コミュニティ・レクリエーションの範域とコミュニティの範域については、社会的資源と範域の設定によって決定されるレクリエーション・コミュニティと従来の研究や社会的相互作用の広がりより推定されるコミュニティの関係を4類型する試みが提示できた。すなわち、図4に示す、1)接合型範域、2)分離型範域、3)重層型範域(I)、4)重層型範域(II)である。

今後の課題としては、日常生活の展開されるコミュニティの範域を、レクリエーション・コミュニティと同時に調査することによって、図4に示した4類型の検証をあげることができよう。

参考文献

- 1)松原治郎、コミュニティの社会学、pp25、東京大学出版会、1978
- 2)前掲書1)、pp25-28
- 3)海老原修、地域におけるスポーツの展開、松原・久富編著、學習社会の成立と教育の再編、pp333-364、東京大学出版会、1983
- 4)海老原修・江橋慎四郎、コミュニティ・スポーツの社会的機能について—コミュニティ形成に果たす役割の検討—、レクリエーション研究 第8号:41-50、1981
- 5)厨義弘、地域社会の生活とスポーツ、衆野豊編著、現代社会とスポーツ、pp170-183、不昧堂出版、1984
- 6)海老原修、柏市教育計画のための基礎調査報告書—社会体育・スポーツ活動の現状と課題—、柏市教育計画研究委員会、1985
- 7)前掲書1)、pp179-183
- 8)江橋慎四郎、体育の領域—社会体育、水野忠文、猪飼道夫、江橋慎四郎編著、体育教育の原理、pp96-108、東京大学出版会、1973